

令和7年静岡県労働組合基礎調査結果

(令和7年6月30日現在)

- 1 労 働 組 合 組 織 状 況
- 2 適 用 法 規 別 組 織 状 況
- 3 産 業 別 組 織 状 況
- 4 企 業 規 模 別 組 織 状 況
- 5 パートタイム労働者組織状況
- 6 主 要 労 働 団 体 別 組 織 状 況

静岡県経済産業部就業支援局産業人材課

用語について

(1) この調査では、労働組合を「単位組織組合」、「単一組織組合」及び「連合団体」の3種類に区分している。

「単位組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取り、支部等の下部組織を全く持たない労働組合をいう。例えば、1企業1事業所の労働者だけで組織されている労働組合がそれである。

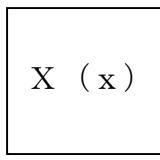
「単一組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取り、その内部に支部等の下部組織を持つ労働組合をいう。なお、単一組織組合の各組織段階のうち、最上部組織を「本部」、独自の活動を行いうる最下部組織（例えば支部）を「単位組合」という。

「連合団体」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取らず、単位組織組合、単一組織組合を1単位とした団体加盟の形式を取る労働組合をいう。

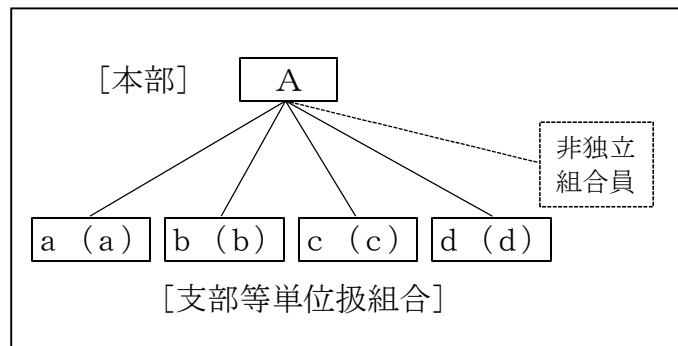
(2) 調査結果は、「単位組織組合」及び単一組織組合の最下部組織である「単位組合」をそれぞれ1組合として集計した。

なお、独自の活動組織を持たない労働組合員（非独立組合員）は集計に含まれない。

単位組織組合
(例えば1企業1組合)



単一組織組合



() は労働組合員数

・労働組合数 = X + a + b + c + d

・労働組合員数 = (x) + (a) + (b) + (c) + (d)

労働組合の概要

1 労働組合組織狀況 (概況)

令和7年6月30日現在における県内の労働組合数及び労働組合員数は1,088組合、277,153人で、前年より、組合数は20組合減少し、組合員数は4,357人減少した。

男女別労働組合員数では、男性が 184,152 人（全体の 66.4%）、女性が 93,001 人（同 33.6%）で、前年より、男性は 3,696 人減少し、女性は 661 人減少した。

なお、総務省統計局が実施する「経済センサス調査」と、静岡県企画部統計活用課が実施する「毎月勤労統計調査」から推定した雇用者数を基礎として算出した推定組織率は16.4%と、前年と同じであった。

表 1-1 年次別労働組合組織状況

年次	組合数	組合員数 (人)	対前年増減		対前年比		推定雇用 者数 (千人)	推定 組織率 (%)
			組合数	組合員数 (人)	組合数 (%)	組合員数 (%)		
平成 25	1,314	290,590	△14	△6,050	△1.1	△2.0	1,505	19.3
26	1,298	289,801	△16	△789	△1.2	△0.3	*1,608	18.0
27	1,271	284,483	△27	△5,318	△2.1	△1.8	1,637	17.4
28	1,253	281,781	△18	△2,702	△1.4	△0.9	1,640	17.2
29	1,245	280,354	△8	△1,427	△0.6	△0.5	1,681	16.7
30	1,230	276,673	△15	△3,681	△1.2	△1.3	1,695	16.3
令和 元	1,223	284,755	△7	8,082	△0.6	2.8	1,710	16.7
2	1,201	291,239	△22	6,484	△1.8	2.2	1,706	17.1
3	1,177	291,736	△24	497	△2.0	0.2	1,715	17.0
4	1,151	287,712	△26	△4,024	△2.2	△1.4	1,695	17.0
5	1,133	283,023	△18	△4,689	△1.6	△1.6	1,713	16.5
6	1,108	281,510	△25	△1,513	△2.2	△0.5	1,715	16.4
7	1,088	277,153	△20	△4,357	△1.8	△1.5	1,693	16.4

注(1) 独自の労働組合としての活動をしていない組合は、調査対象に入っていない。

(2) 推定組織率算出方法

令和7年推定組織率

平成26年経済センサス雇用者数（県） (1,653,208人) …… (A)

$$\text{伸び率} = \frac{\text{令和7年6月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)}}{\text{平成26年6月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)}} \times 100 = 101.2 \quad \dots \dots \quad (B)$$

令和7年推定雇用者数(県) = A × B(千人未満切捨て)

$$\text{推定組織率} = \frac{\text{令和7年労働組合員数}}{\text{令和7年推定雇用者数}} \times 100$$

(3) 推定雇用者数について

- ・*印は、「経済センサス調査」による雇用者数
- ・印なしへ、「経済センサス調査」(事業所・企業統計調査) と、「毎月労働統計調査」から算出した推定雇用者数

表1-2 県民生活センター管内別組織状況

() 内は対前年増減数

センター名	組合数	組合員数(人)		
		計	男	女
東部県民生活センター	350 (△10)	73,805 (△1,462)	50,707 (△819)	23,098 (△643)
中部県民生活センター	395 (△8)	84,071 (△481)	53,837 (△737)	30,234 (256)
西部県民生活センター	343 (△2)	119,277 (△2,414)	79,608 (△2,140)	39,669 (△274)
合計	1,088 (△20)	277,153 (△4,357)	184,152 (△3,696)	93,001 (△661)

2 適用法規別組織状況

適用法規別の組合数は、「労働組合法」適用組合が949組合（全体の87.3%）と最も多く、次いで「地方公務員法」72組合（同6.6%）となった。

組合員数でも、「労働組合法」適用組合が238,907人（同86.2%）と最も多く、次いで「地方公務員法」32,160人（同11.6%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」5,008人（同1.8%）であった。

前年と比べて、最も減少したものは「労働組合法」適用組合の3,998人であった。

表2 適用法規別組織状況

適用法規	組合数	構成比(%)	組合員数(人)	構成比(%)	対前年増減	
					組合数	組合員数(人)
労 働 組 合 法	949	87.3	238,907	86.2	△ 20	△ 3,998
行政執行法人の労働関係に関する法律	1	0.1	297	0.1	0	△ 3
地方公営企業等の労働関係に関する法律	33	3.0	5,008	1.8	0	11
国 家 公 務 員 法	33	3.0	781	0.3	0	△ 105
地 方 公 務 員 法	72	6.6	32,160	11.6	0	△ 262
合 計	1,088	100.0	277,153	100.0	△ 20	△ 4,357

3 産業別組織状況

産業別の組合数は、「製造業」が425組合（全体の39.0%）と最も多く、次いで「運輸業、郵便業」の150組合（同13.8%）、「公務」の140組合（同12.9%）となった。

組合員数でも、「製造業」が132,956人（同48.0%）と最も多く、次いで「公務」の38,274人（同13.8%）、「卸売業、小売業」の34,989人（同12.6%）となった。

前年と比べて、組合員数が最も増加したものは「サービス業（他に分類されないもの）」の300人で、次いで「建設業」の78人となった。一方、最も減少したものは「製造業」の2,564人で、次いで「卸売業、小売業」の1,400人となった。

表3 産業別組織状況

産業	組合数	構成比（%）	組合員数（人）	構成比（%）	対前年増減	
					組合数	組合員数（人）
農業、林業、漁業	4	0.4	57	0.0	△ 1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.2	25	0.0	△ 1	△ 4
建設業	41	3.8	7,309	2.6	0	78
製造業	425	39.0	132,956	48.0	△ 8	△ 2,564
電気・ガス・熱供給・水道業	24	2.2	5,461	2.0	△ 1	6
情報通信業	12	1.1	1,611	0.6	0	△ 53
運輸業、郵便業	150	13.8	17,721	6.4	△ 4	△ 62
卸売業、小売業	80	7.3	34,989	12.6	△ 1	△ 1,400
金融業、保険業	50	4.6	16,398	5.9	△ 1	△ 116
不動産業、物品貯蔵業	2	0.2	159	0.1	0	3
学術研究、専門・技術サービス業	14	1.3	357	0.1	0	29
宿泊業、飲食サービス業	3	0.3	36	0.0	0	1
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.8	633	0.2	△ 1	△ 12
教育、学習支援業	29	2.7	1,318	0.5	0	41
医療、福祉	46	4.2	10,890	3.9	0	43
複合サービス事業	22	2.0	5,497	2.0	△ 1	△ 277
サービス業（他に分類されないもの）	19	1.7	2,739	1.0	1	300
公務	140	12.9	38,274	13.8	0	△ 357
分類不能の産業	16	1.5	723	0.3	△ 2	△ 22
合計	1,088	100.0	277,153	100.0	△ 20	△ 4,357

注(1)「公務」は、行政執行法人の労働関係に関する法律、地方公営企業等の労働関係に関する法律、
国家公務員法、地方公務員法適用のものを集約した。

(2)日本標準産業分類に準じている。

4 企業規模別（民営企業）組織状況

民営企業の組合員数は238,879人と、前年より4,000人減少した。

企業規模別の組合数は、従業員数「300人以上」の企業が537組合（全体の56.6%）、「299人以下」の企業が358組合（同37.8%）と、「300人以上」の企業が全体の半分を占めている。前年と比べて、「300人以上」の企業は4組合減少し、「299人以下」の企業は11組合減少した。

組合員数でも、「300人以上」の企業が201,377人（同84.3%）、「299人以下」の企業が20,534人（同8.6%）と、「300人以上」の企業が全体の8割を占めている。

詳細に見ると、「5,000人以上」の企業が95,800人で最も多く、全体の40.1%を占めている。次いで、「1,000～4,999人」の63,325人（同26.5%）、「500～999人」の27,566人（同11.5%）、「その他」の16,968人（同7.1%）、「100～299人」の15,716人（同6.6%）、となった。

前年と比べて、組合員数が最も増加したものは「500～999人」の企業の914人で、一方、最も減少したものは「5,000人以上」の企業の2,775人となった。

表4 企業規模別（民営企業）組織状況

企業規模	組合数	構成比(%)	組合員数(人)	構成比(%)	対前年増減	
					組合数	組合員数(人)
5,000人以上	177	18.7	95,800	40.1	△ 6	△ 2,775
1,000～4,999人	186	19.6	63,325	26.5	△ 3	△ 2,168
500～999人	96	10.1	27,566	11.5	2	914
300～499人	78	8.2	14,686	6.2	3	906
300人以上 計	537	56.6	201,377	84.3	△ 4	△ 3,123
100～299人	174	18.4	15,716	6.6	△ 4	△ 530
30～99人	155	16.3	4,554	1.9	△ 6	△ 115
29人以下	29	3.1	264	0.1	△ 1	2
299人以下 計	358	37.8	20,534	8.6	△ 11	△ 643
その他	53	5.6	16,968	7.1	△ 5	△ 234
合計	948	100.0	238,879	100.0	△ 20	△ 4,000

注：「その他」には、複数企業の労働者で組織されている組合及び規模不明の組合が含まれる。

5 パートタイム労働者組織状況

パートタイム労働者の労働組合員数は23,100人で、前年より801人減少した。

全組合員数（277,153人）に占める割合は8.3%で、前年より0.2ポイント減少した。

また、女性は18,593人と、パートタイム労働組合員数の80.5%を占めている。

表5 パートタイム労働者組織状況

年次	パートタイム労働組合員数(人)	対前年増減(人)		全組合員数に占める割合(%)
		うち女性(人)		
令和元	17,229	13,793	2,420	6.1
2	21,890	17,340	4,661	7.5
3	24,394	20,001	2,504	8.4
4	22,619	18,688	△1,775	7.9
5	23,744	19,599	1,125	8.4
6	23,901	19,628	157	8.5
7	23,100	18,593	△801	8.3

6 主要労働団体別組織状況

(1) 全国主要労働団体別組織状況

連合に加盟している組合は618組合（全体の56.9%）、211,824人（同76.4%）と最も多く、次いで全労連加盟の95組合（同8.7%）、13,797人（同5.0%）、全労協加盟の9組合（同0.8%）、255人（同0.1%）の順となった。

前年と比べて、連合は3,989人減少、全労連は301人減少、全労協は135人減少した。

表6-1 適用法規別・企業規模別・全国主要労働団体別組織状況

区分	連合		全労連		全労協		無加盟・その他		計	
	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)
労組法適用	543	184,527	47	5,433	8	203	350	48,716	948	238,879
5,000人以上	156	91,004	8	758	4	44	9	3,994	177	95,800
1,000～4,999人	122	50,213	9	2,920	1	23	54	10,169	186	63,325
500～999人	57	18,334	2	531	0	0	37	8,701	96	27,566
300～499人	49	9,828	1	20	0	0	28	4,838	78	14,686
100～299人	86	8,979	6	498	0	0	82	6,239	174	15,716
30～99人	52	1,858	10	168	0	0	93	2,528	155	4,554
29人以下	4	41	3	22	1	22	21	179	29	264
その他	17	4,270	8	516	2	114	26	12,068	53	16,968
行執法適用	1	297	0	0	0	0	0	0	1	297
地公労法適用	13	1,651	15	2,504	0	0	5	853	33	5,008
国公法適用	19	452	14	329	0	0	0	0	33	781
地公法適用	42	24,897	19	5,531	1	52	10	1,680	72	32,160
合計	618	211,824	95	13,797	9	255	365	51,249	1,087	277,125
構成比(%)	56.9	76.4	8.7	5.0	0.8	0.1	33.6	18.5	100.0	100.0
対前年増減	△8	△3,989	△4	△301	△3	△135	△6	△49	△21	△4,474

注：複数の労働団体に加盟している組合も含まれているため、合計数は全組合数・組合員数と一致しない。

構成比は小数点第2位を四捨五入しているため必ずしも合計が100にはならない。

(2) 県内主要労働団体別組織状況

県内主要2労働団体に加盟している組合員数は、連合静岡が197,052人、静岡県評が12,544人となつた。

前年と比べて、連合静岡は3,303人減少し、静岡県評は725人減少した。

表6-2 主要労働団体別組織状況

(単位：人)

全国上部	県内上部				構成比(%)	対前年増減
	連合静岡	静岡県評	無加盟	計		
連合	195,907	0	15,917	211,824	76.4	△3,989
全労連	0	11,893	1,932	13,825	5.0	△299
全労協	0	72	183	255	0.1	△135
無加盟・その他	1,145	579	49,525	51,249	18.5	△49
計	197,052	12,544	67,557	277,153	100.0	△4,472
対前年増減	△3,303	△725	△444	△4,472		
構成比(%)	71.1	4.5	24.4	100.0		

注：複数の労働団体に加盟している組合も含まれているため、合計数は全組合数・組合員数と一致しない。

構成比は小数点第2位を四捨五入しているため必ずしも合計が100にはならない。

〔附表〕

○雇用者数、労働組合の推移

年次	推定雇用者数	組合数	組合員数	推定組織率
昭和38	728,961	1,242	253,051	34.7
39	749,964	1,363	271,064	36.1
40	743,305	1,411	284,242	38.2
41	829,853	1,430	299,890	36.1
42	839,512	1,380	298,204	35.5
43	881,367	1,398	306,488	34.8
44	964,743	1,455	315,672	32.7
45	989,780	1,514	328,792	33.2
46	993,118	1,610	345,715	34.8
47	1,090,500	1,634	350,350	32.1
48	1,129,955	1,660	353,688	31.3
49	1,140,915	1,672	363,920	31.9
50	1,113,164	1,724	367,672	33.0
51	1,099,833	1,741	360,724	32.8
52	1,112,053	1,756	357,336	32.1
53	1,170,919	1,757	357,956	30.6
54	1,202,000	1,795	359,529	29.9
55	1,237,000	1,821	360,083	29.1
56	1,256,000	1,839	365,465	29.1
57	1,270,000	1,843	369,168	29.1
58	1,304,000	1,853	371,085	28.5
59	1,326,000	1,849	368,184	27.8
60	1,332,000	1,848	367,824	27.6
61	1,406,170	1,864	368,756	26.2
62	1,366,000	1,834	364,721	26.7
63	1,405,000	1,828	368,557	26.2
平成元	1,385,000	1,812	362,755	26.2
2	1,493,000	1,814	364,634	24.4
3	1,616,067	1,817	368,886	22.8
4	1,642,000	1,829	370,614	22.6
5	1,723,000	1,786	376,145	21.8
6	1,702,000	1,763	373,324	21.9
7	1,681,000	1,723	367,337	21.8
8	1,655,254	1,714	361,381	21.8
9	1,671,000	1,721	355,632	21.3
10	1,675,000	1,723	351,919	21.0
11	1,676,000	1,682	341,771	20.4
12	1,619,000	1,667	331,217	20.5
13	1,625,000	1,648	323,041	19.9
14	1,586,000	1,599	312,166	19.7
15	1,595,000	1,536	307,055	19.3
16	1,633,000	1,498	299,212	18.3
17	1,642,000	1,468	294,865	18.0
18	1,587,000	1,443	293,706	18.5
19	1,594,000	1,436	295,910	18.6
20	1,551,000	1,394	294,874	19.0
21	1,574,000	1,349	302,344	19.2
22	1,573,000	1,329	305,773	19.4
23	1,576,000	1,329	300,165	19.0
24	1,515,000	1,328	296,640	19.6
25	1,505,000	1,314	290,590	19.3
26	1,608,000	1,298	289,801	18.0
27	1,637,000	1,271	284,483	17.4
28	1,640,000	1,253	281,781	17.2
29	1,681,000	1,245	280,354	16.7
30	1,695,000	1,230	276,673	16.3
令和元	1,710,000	1,223	284,755	16.7
2	1,706,000	1,201	291,239	17.1
3	1,715,000	1,177	291,736	17.0
4	1,695,000	1,151	287,712	17.0
5	1,713,000	1,133	283,023	16.5
6	1,715,000	1,108	281,510	16.4
7	1,693,000	1,088	277,153	16.4

